

<p>第57号 令和元年9月1日</p>	<h1>みちびき</h1> <p>【関市少年センターだより】</p>	<p>発行</p>	<p>関市協働推進部 生涯学習課 関市少年センター 電話〈0575〉23-7777</p>
--------------------------	------------------------------------	-----------	---

## 令和元年度第1回関市少年センター運営委員会及び

## 第1回関市少年補導員連絡協議会を開催



関市少年補導員連絡協議会 元6.20

関市少年センターでは、6月20日（木）に令和元年度第1回少年センター運営委員会、第1回少年補導員連絡協議会を開催しました。今年度は、少年センター運営委員長と少年補導員連絡協議会本部役員の改選があり、これまで10年の長きにわたって両団体の会長をお務めいただきました小鞠満雄さんが退任され、後任の両会長には、前年度まで少年補導員連絡協議会副会長を務められていた三島篤さん（旭ヶ丘支部長）が就任されました。少年センター運営委員並びに少年補導員連絡協議会本部役員及び新規委員に就任された方は下記の皆様です。よろしくお願いいたします。

### ◎少年センター運営委員のご紹介(敬称略) <>内は選出団体等

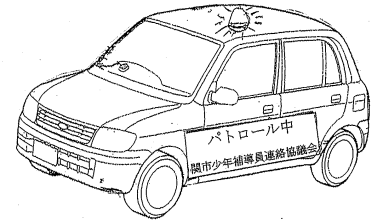
委員長	三島 篤	<補導員連絡協議会>	
副委員長	清水 宗夫	<青少年健全育成協議会>	
委員	遠藤 俊三	<自治会連合会>	委員 沼田 明仁 <補導員連絡協議会>
委員	広瀬 武男	<事業所>	委員 打田 芳久 <補導員連絡協議会>
委員	長尾富美雄	<民生児童委員>	委員 棚橋 大輔 <関警察署生活安全課長>
委員	古田 敦資	<PTA連合会>	委員 加藤 敬仁 <教育委員会学校教育課長>
委員	木村 充男	<補導員連絡協議会>	委員 加藤 五月 <小学校生徒指導主事>
委員	渡邊 千尋	<補導員連絡協議会>	委員 浅野 恵一 <中学校生徒指導主事>
委員	谷尾 勝之	<補導員連絡協議会>	委員 福山 美苗 <高等学校生徒指導主事>
委員	小澤 外美	<補導員連絡協議会>	

### ◎少年補導員連絡協議会本部役員及び新規委員のご紹介(敬称略) <>内は選出支部等

会長	三島 篤	<旭ヶ丘支部長>	
副会長	木村 充男	<富岡支部長>	副会長 渡邊 千尋 <板取支部長>
書記	谷尾 勝之	<田原支部長>	会計 小澤 外美 <西部支部長>
監査	沼田 明仁	<南ヶ丘支部長>	監査 打田 芳久 <武儀支部長>
委員	高井 靖	<下有知支部長>	委員 松田 哲 <下有知副支部長>
委員	佐藤 慎一	<富野支部長>	委員 大塚 智行 <富野副支部長>
委員	桜井 義高	<西部副支部長>	委員 下方 正紀 <南ヶ丘副支部長>
委員	花室 典幸	<武芸川支部長>	委員 西田 清人 <武芸川副支部長>
委員	渡邊 大介	<旭ヶ丘小PTA>	委員 鷲見 幸信 <武芸川中PTA>

## 関市少年センターの活動

青少年の健全な育成を図るためには、非行などの早期発見・早期対応が大切です。しかし、不良行為などは保護者や学校の先生など、監督する立場にある者の目を逃れて行われやすいため、これを防止するためには積極的な非行防止活動が必要となります。なかでも街頭補導活動は、青少年たちに直接働きかけることができる最も効果的な活動です。



夏休みの中央補導

このため、関市少年センターでは、専任補導員による日常の巡回補導をはじめ、少年補導員連絡協議会委員や市内小中高等学校生徒指導の先生方との合同による特別補導などを実施しています。また、各支部のボランティア補導員の皆さんによる地域補導活動も計画的に実施していただいております。

**中央補導** 春休み、夏休み、冬休みの期間中、関市少年補導員連絡協議会委員が、専任補導員と共に市内の重点箇所を巡回し補導活動を行います。

**地域補導** 各支部の少年補導員が、各地域の重点箇所を巡回し補導活動を行います。

**特別補導** 関まつり、地蔵まつり、刃物まつりなど、祭礼やイベント会場を重点的に補導活動を行います。

## 関市・小中高校生へのきまり

(関地区小中高校生指導共通指導項目より抜粋)

行 為		小学生	中学生	高校生
外出時の服装	児童・生徒のみ		中学生らしい服装	高校生らしい服装
外出帰宅時間	児童・生徒のみ	日	没	午後10時
ボウリング場	児童・生徒のみ	禁止	好ましくない	
パチンコ店	児童・生徒のみ	禁 止		
	保護者同伴			
映画館	児童・生徒のみ	低学年禁止 高学年・保護者の責任	保護者の責任	成人向け禁止
	保護者同伴	PG-12 ※1 (12歳以下保護者同伴が望ましい)	R15 ※2 (15歳未満入場禁止)	R18 ※3 (18歳未満入場禁止)
喫茶店・飲食店 (ファミレスなど)	児童・生徒のみ	禁止	好ましくない	
カラオケボックス ゲームセンター ゲームコーナー	児童・生徒のみ	禁 止		学校ごとに指導
	保護者同伴	午後10時以降は立ち入り禁止		
外泊	児童・生徒のみ	禁 止		無断外泊禁止

※1 PG-12：小学生以下のお子様か視聴する際、保護者の助言・指導が必要。鑑賞する際にはなるべく保護者同伴をオススメする作品です。小学生以下のお子様にとっては不適切な表現が一部含まれています。が、あくまで「助言・指導が必要」であるため、子どもが見てはいけな、というわけではありません。

※2 R15：「R」はRestricted（鑑賞制限）のこと。15歳未満の方の入場・鑑賞が禁止です。PG12より表現に刺激が強く、15歳未満の方が鑑賞するのは不向きな映画です。

※3 R18：18歳未満の方の入場・鑑賞が禁止です。暴力的・性的なシーンが含まれたり、麻薬・覚せい剤使用を含むなど極めて刺激が強い作品を指します。文字通り、成人向けの映画です。